YANMAR

「農作業安全講習会」

末長く元気に
農業を続けていただくために

【お客様用資料】

農作業安全講習会資料

末長く元気に
農業を続けていただくために

【講師用マニュアル】

ヤンマーアグリジャパン㈱
サービス事業部
研修グループ

YANMAR

ご理解いただきたいこと

「農作業安全講習会」で、ご理解いただきたいことをまとめています。

次の画面へ

もくじ

本日お話しさせていただく内容について

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(1)トラクター事故現場
(2)なぜ農作業事故は
　減らないのか
(3)農作業死亡者数の推移
(4)平成24年
　農作業死亡事故内訳
(5)平成24年
　乗用トラクター死亡事故内訳
(6)トラクター死亡事故の原因

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(1)日常的な心がけ
(2)作業をはじめる前
(3)道路走行前
(4)ほ場作業前
(5)ほ場作業中
(6)ほ場作業後

ご理解いただきたいこと

●**データを見ながら**、農作業事故の状況を確認していただいたうえで**「なぜ農作業安全講習会」が必要なのかを、ご認識**ください。

●実際に注意し、行動することで**事故を軽減することができる、具体的な内容について説明**しています。

次の画面へ

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(1)トラクター事故現場

道路脇へ転落したトラクター

ご理解いただきたいこと

この写真は、道路脇に転落したトラクターの事故現場です。

この事故はちょっとした運転操作ミスにより発生したものです。

次の画面へ

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(2)なぜ農作業事故は減らないのか

(主な原因)

1.農業は個人経営が多い

2.農業者に対する研修の不足

3.農業者の高齢化

4.農作業の複雑さ

出展:日本農業法人協会

ご理解いただきたいこと

〈なぜ農作業事故は減らないのか〉

1.農業は個人経営が多い

2.農業者に対する研修の不足

3.農業者の高齢化

4.農作業の複雑さ

次の画面へ

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(3)農作業死亡者数の推移

農作業事故の死亡者数(全国)・・・・・H23年に本格的な講習開始
・H24年は350名で最少となった(H22年比 48件・12%減少)

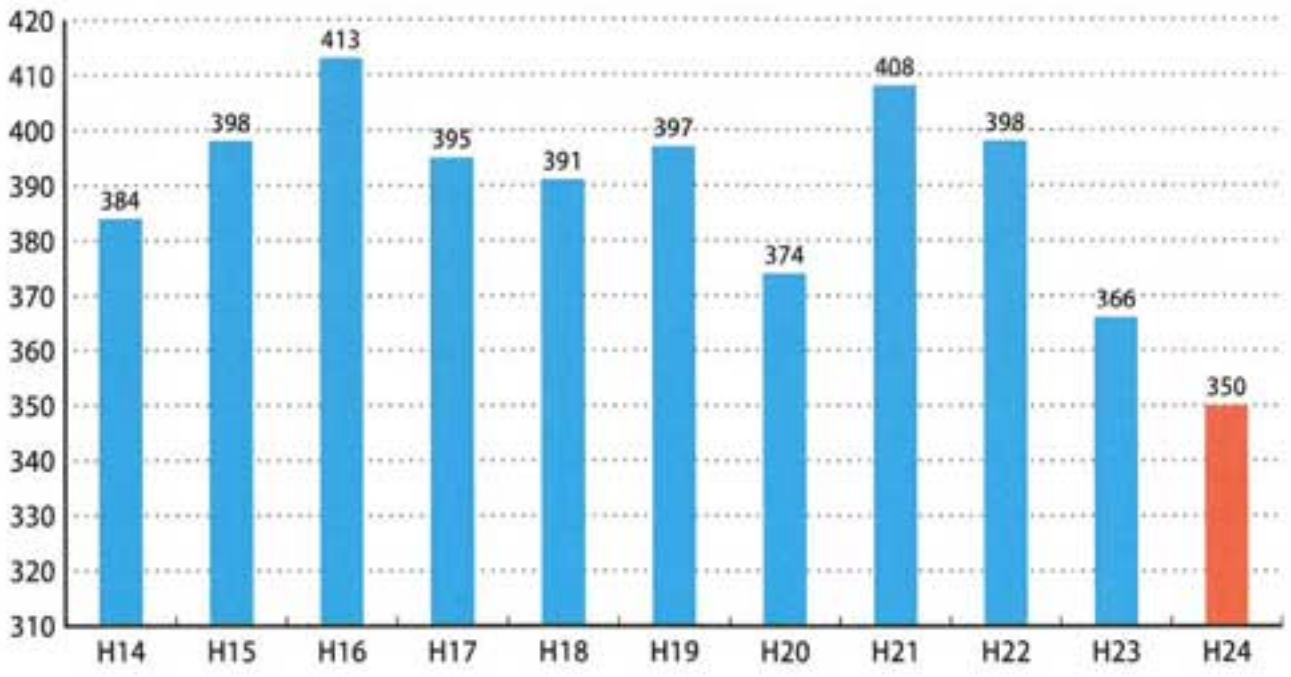

YANMAR

ご理解いただきたいこと

<農作業死亡事故が減少>

平成23年度から、私たちは業界全体で安全講習会に本格的にと取り組んできました。
その成果として農作業死亡者数が減少しました。

平成2年からの継続的な**調査開始以来、最少**となっています。
平成14年から**22年まで**の死亡者数は平均して**400件**となっていますが、
平成24年の死亡者数が**「350件」**で平成22年と比較しますと**「48件」(約12%)**減少しています。

次の画面へ

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(4)平成24年 農作業死亡事故内訳

農機作業の割合(全体では350件)

農水省調べより抜粋

機種別割合(農機作業全体256件)

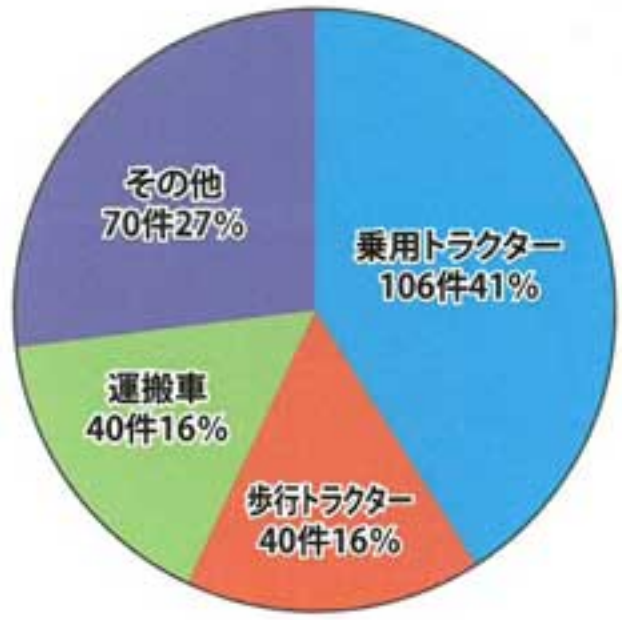

農水省調べより抜粋

農機作業中は256件(73%)

乗用トラクターは106件(41%)

ご理解いただきたいこと

<平成24年死亡事故の内訳>

●左側のグラフ

死亡事故全体を区分別に見ますと、**「農機作業中が256件・73%」**となっており、
「全体の約7割」を占めていることがわかります。

●右側のグラフ

農機作業中の事故を機種別に見ますと**「乗用トラクターが106件・41%」**となっており、
約4割を「トラクター」が占めていることがわかります。
平成24年度の死亡事故総件数の内、トラクターが**3分の1**(106÷350=30%)を占めており、
いかに**トラクターによる死亡事故が多い**かがわかります。

「末長く元気に農業を続けていくために」、まずトラクター事故を減らしましょう!

次の画面へ

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(5)平成24年 乗用トラクター死亡事故内訳

事故原因別(乗用トラクター全体106件)

転倒・転落で68%

【内訳】

転倒・転落(ほ場)	48件	45%
転倒・転落(道路)	24件	23%
回転部巻き込まれ	7件	7%
その他	27件	25%

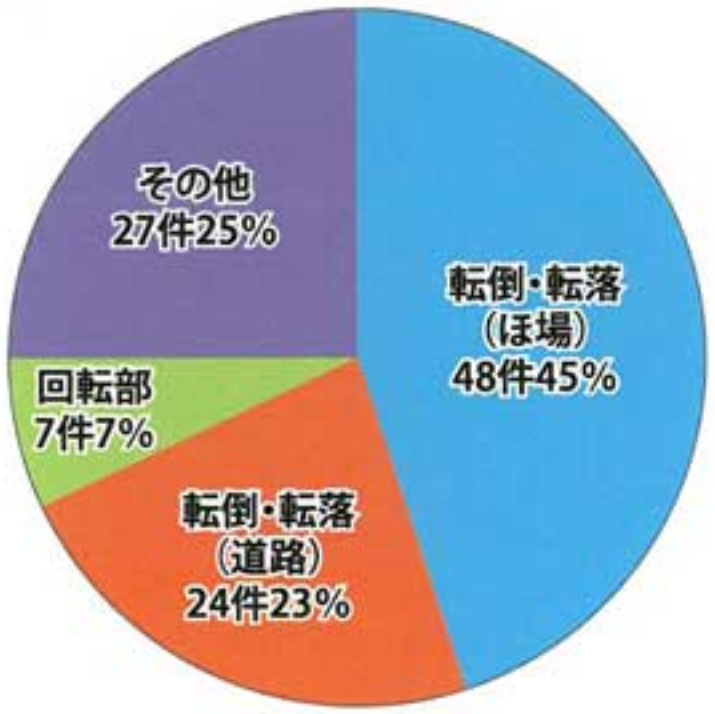

農水省調べより抜粋

ご理解いただきたいこと

<乗用トラクター事故の内訳>

グラフは、平成24年の乗用トラクター死亡事故の内訳です。
ここではトラクターの死亡事故の中で、
ほ場内や道路上での転倒・転落の割合が多いことにご注目ください。
「転倒・転落事故で全体の68%・約7割」を占めていることがわかります。

農機の事故防止策は「トラクターの転倒・転落事故を防止」するという課題が明確で、
引き続き「事故が多いトラクター」を中心にご説明していきます。

次の画面へ

1.なぜ「農作業安全講習会」が必要なのか

(6)トラクター死亡事故の原因

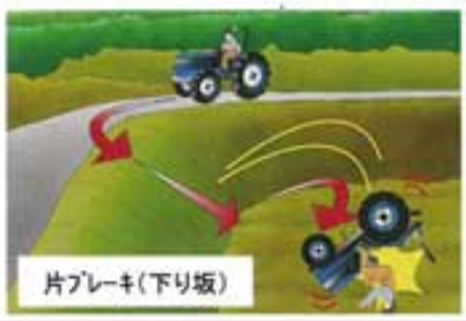

つまり

イラスト出典:農研機構事故事例

不適切な運転・不適切な操作・不注意…これらは注意すれば減らせます！

ご理解いただきたいこと

<乗用トラクター事故の原因>

事例にみる事故原因

各挿し絵の見出しをご覧ください。ほとんどが“不適切”“不注意”という言葉が書かれています。

つまり**農作業事故は“不適切”“不注意”が原因として発生している**ことがわかります。
ということは…**農作業が“適切”に行えるよう、“注意”すれば減らせる**ということです。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(1)日常的な心がけ

危険な場所は
事前に確認し、
避けるか改修して
おきましょう

一般道路や農道、
ほ場内、ほ場の周辺、
ほ場出入口などを
点検しましょう

ご理解いただきたいこと

<日常的な心がけ>

作業に入る前の、日常的な心がけが大事です。

一般道路や農道、ほ場内、ほ場の周辺、ほ場出入口などを普段から点検しましょう。
そして**危険箇所が見つかれば、避けるか、改修するようにしてください。**

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(1)日常的な心がけ

こんなときには要注意！①

ご理解いただきたいこと

<日常的な心がけ>

●こんなときには要注意! ①

水たまりを避けて、左側の農道へ曲がれると思っていたのに**雑草が繁茂していて、**
農道の曲がり角が崩れているのに気づかず、踏み外して転落。
その結果、運転者はトラクターの下敷きになり死亡しました。

このとき運転者は、**曲がり角に潜む危険に気づいていませんでした。**

もし時期前に、ほ場への道のりを事前に確認しておけば、こんなことにはなりませんでした。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(1)日常的な心がけ

こんなときには要注意！②

ご理解いただきたいこと

<日常的な心がけ>

●こんなときには要注意! ②

ほ場の出入り口の端がわからなかった事例

ハンドル操作の遅れで、いつもより大回りになってしまったけど、なんとか曲がれると思っていたら、
雑草が繁茂していて、ほ場の入口を見間違い、踏み外して転落。
その結果、運転者はトラクターの下敷きになり死亡しました。

この事例でも運転者は、**ほ場の入口に潜む危険に気づいていませんでした。**

もし時期前に、ほ場への入口を事前に確認しておけば、注意しながら走行していれば、
こんなことにはなりませんでした。

このような事故にならないよう、ふだん通る道やほ場周辺は、日常的に確認しておきましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(1)日常的な心がけ

こんなときには要注意！③

ご理解いただきたいこと

<日常的な心がけ>

●こんなときには要注意! ③

ほ場内で作業中の事故事例

よそ見することなく、作業をしていたのに、
草に隠れていた給水パイプに車輪が乗り上げてしまい、そのまま転倒。
その結果、運転者はトラクターから投げ出されて大怪我をしました。

この事例でも運転者は、**ほ場内にも危険が潜んでいることに気づいていませんでした。**

もし時期前に、ほ場の周辺状況を事前に確認しておけば、注意しながら作業をしていれば、
こんなことにはなりませんでした。

このような事故にならないよう、ふだん通る道やほ場周辺は、日常的に確認しておきましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(2)作業をはじめる前

①作業前には事前点検を実施しましょう

・倉庫内の換気を良くする
・取扱説明書を読む
・作業機の下に入らない

ご理解いただきたいこと

<作業をはじめる前>

農家の皆さまには慣れた農作業でも、すぐに作業をはじめるのは大変危険です。
まず**時期前・作業前には、ご自身の愛車の点検からはじめましょう。**
具体的には…
・倉庫や格納庫では、十分な換気を行いましょう。
（一酸化ガス中毒になる恐れがあります）
・必要であれば、前もって取扱説明書を読みましょう。
・作業機の下には、入らないようにしましょう。
これらの点に注意し、**安全を確保してから作業前の点検を行ってください。**

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(2)作業をはじめる前

②安全なスタイルで農作業を行いましょう

・安全な農作業は
服装を整えることから
始まります

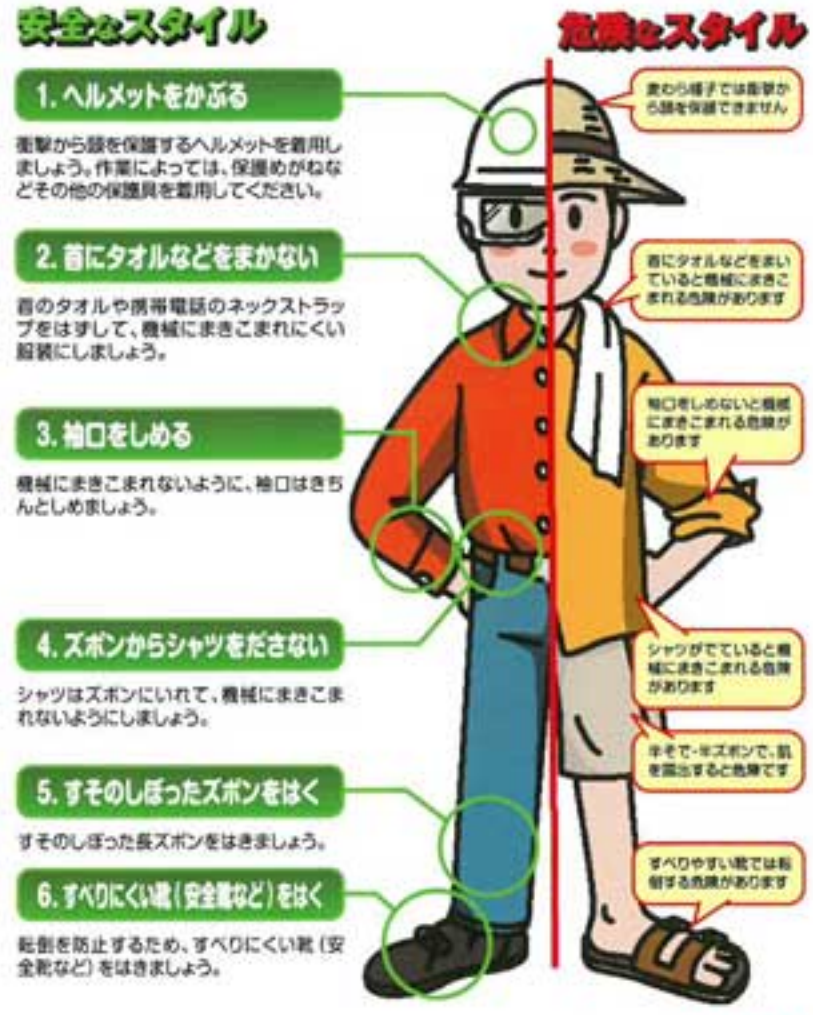

ご理解いただきたいこと

<作業をはじめる前>

皆さまが、意外と軽く考えておられるのが、服装のことです。
ヘルメットを被っていなかったり、首にタオルを巻いていたり…等の不適切な状態があります。
服装の乱れから、大きな事故につながることは少なくありません。
具体的には…
・ダブついた服が回転部に巻き込まれる
・タオルが回転部に巻き込まれる
・機械に頭をぶつける
・足の上に荷物を落とす
・むき出しの腕や足に怪我をする
など、乱れた服装で作業をしていると、ざっと考えただけでも危険がいっぱいです。
逆に言うと、**安全な農作業は、服装を整えることから始まります。**

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(3) 道路走行前

①走行前に
安全フレームを
必ず立てましょう

ご理解いただきたいこと

<道路走行前>

道路走行前の注意事項について

農業機械といえども、走行時はスピードが出ますし、車速は速くなっています。
もし衝突や転倒すれば、大事故につながってしまいます。
しかし**安全フレームを立てていれば、転倒しても安全空間をつくることができ、事故を軽減する**ことができます。
安全フレームの付いた機械は、**安全フレームを立てて、万が一に備えましょう!**

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(3) 道路走行前

②走行前に
シートベルトを
必ず装着しましょう

シートに座ったら
シートベルトを
装着するよう
癖づけしましょう

ご理解いただきたいこと

<道路走行前>

シートベルトの着用

自動車では、すでに当たり前になっていますが、
農業機械ではなかなか定着していないのがシートベルトの着用です。
先に述べたように、一般道や農道を走れば、農業機械も自動車と同じ。
万が一、**シートベルトを着用せずに転倒したとき、トラクターから振り落とされ、**
下敷きになる可能性が高くなります。
シートに**座ったら、必ずシートベルトを装着する**ように、癖づけしましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

（3）道路走行前

③走行前に左右の
ブレーキペダルを
連結しましょう

ご理解いただきたいこと

<道路走行前>

ブレーキペダルの連結作業

左右のブレーキを連結せずに、**片ブレーキで、急ブレーキ操作を行うと、**
急旋回でバランスが不安定になり、転倒する場合があります。
農作業では、片ブレーキ操作が必要になりますが、路上走行時の片ブレーキは、
不要などころか逆に危険です。
路上走行をするときは、必ずブレーキペダルを連結し、安定した停止操作を行いましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(4) ほ場作業前

①ほ場進入時は前進で、ほ場に対して直角に入りましょう

急いでいても、
面倒でも、
ほ場に対して直角に
入りましょう

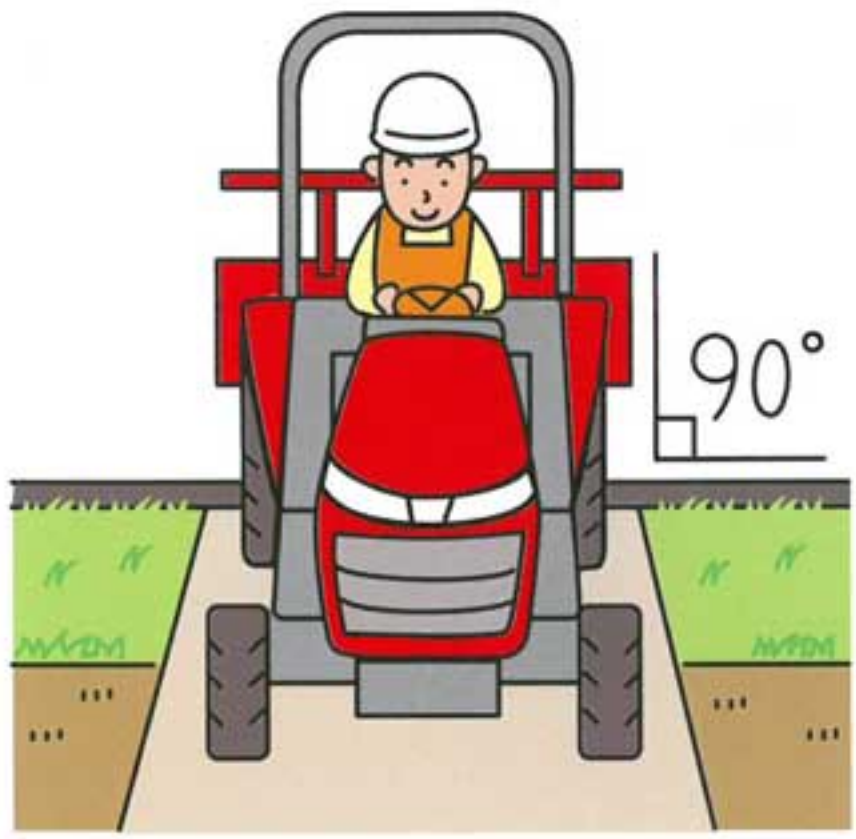

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業前>

ほ場に入る際の安全行動

トラクター事故の中で、ほ場の出入りが特に危険です。
急いでいても、面倒でも、慌てず必ずほ場に対して直角に入りましょう。

ほ場へ入るときは、次のことについて特に気を付けてください。
①ほ場に入る前に、低速に変速してください（歩行速度の「1/4」程度）。
②ほ場へ入るとき、下り坂では前進で「直角」に入りましょう。
③ほ場へ入るとき、登り坂では後進で「直角」に入りましょう。
④道路とほ場の段差が大きいときは、アユミ板を使いましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

（5）ほ場作業中

①周囲の安全を確認してからエンジンを始動しましょう

周囲を目視で確認し、
クラクションや
声かけなどで
注意をうながしましょう

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業中>

ほ場作業中の安全行動

まず周囲を目視確認して、周囲で作業をしている人に注意をうながします。
人が確認できない場合も、クラクションや声かけなどで始動の合図を伝えましょう。
ほ場内の人に気づかないままエンジンを始動して、
トラクター作業機などの回転部（ロータリー部）に巻き込まれるのを防ぐためです。

小さな子供さんは視界に入りにくいため、特に注意してください。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

（5）ほ場作業中

②運転者以外は農業機械に乗せないようにしましょう

お子様やお孫さんを、絶対に乗せないようにしましょう

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業中>

ほ場で農作業を行う際の安全行動

当たり前のことですが、**作業中は、運転者以外の人を乗せてはいけません。**
特に**お子様やお孫さんを、絶対に乗せない**ようにしてください。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(5) ほ場作業中

①機械から離れるときは
エンジンを止め、
駐車ブレーキをかけて、
キーを抜きましょう

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業中>

機械から離れるときの安全行動

ほ場作業中で、もうひとつ重要なことがあります。
作業中、何らかの理由で機械を離れなければならないときの注意です。
そんなときは、**エンジンをかけたまま機械を離れてはいけません。**
作業機の調子を確認したり、からまった草を外したり、たとえわずかな間でも
機械を離れるときは、必ずエンジンを止め、駐車ブレーキをかけてキーを抜きましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

（6）ほ場作業後

①ほ場から出るときは
後進でゆっくりと
出ましょう

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業後>

ほ場から出るときの安全行動

ほ場に入るときだけでなく、ほ場から出るときも注意が必要です。

急いでいても、面倒でも、慌てず、必ずほ場に対して直角に出ましょう。

ほ場から出るときは、次のことについて特に気を付けてください。

①ほ場から出る前に、低速に変速してください（歩行速度の「1/4」程度）。

②ほ場から出るとき、下り坂では前進で「直角」に出ましょう。

③ほ場から出るとき、登り坂では後進で「直角」に出ましょう。

④道路とほ場の段差が大きいときは、アユミ板を使いましょう。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

（6）ほ場作業後

②アユミ板は
幅・強度が
十分にあって
段差の4倍以上の
ものを使いましょう

車輪止めを行いましょう

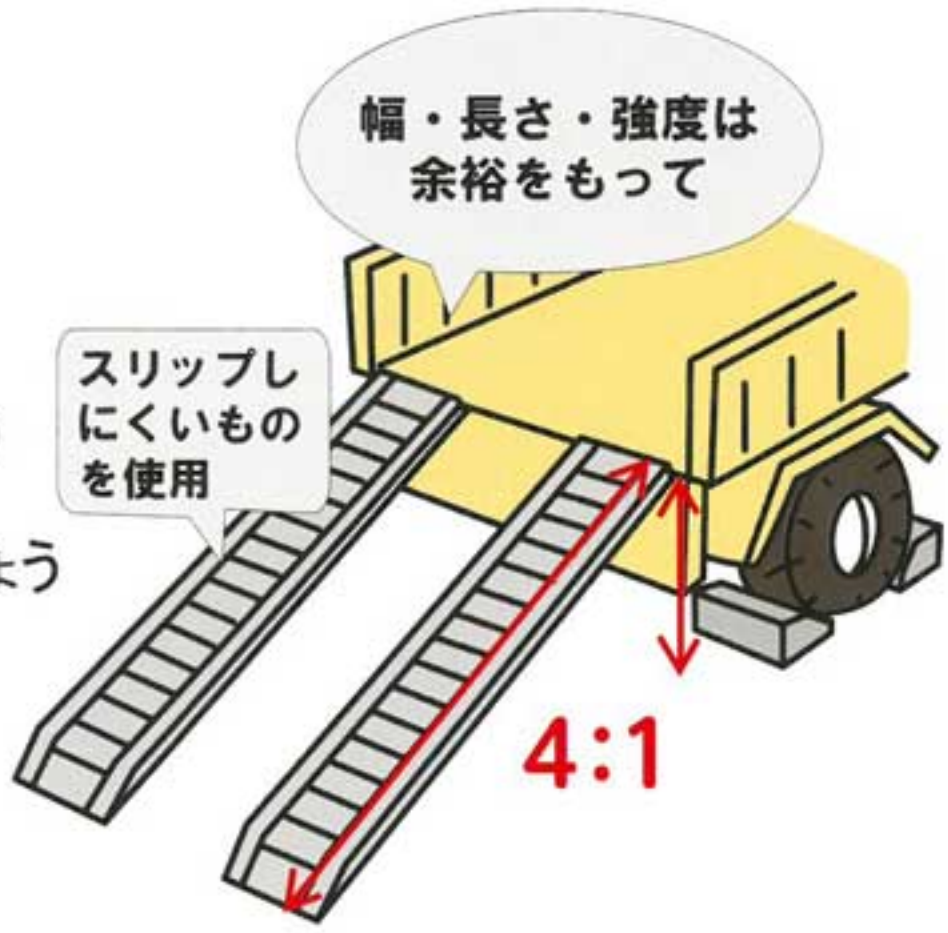

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業後>

帰るときの安全行動

ほ場作業後、路上走行で帰る際は、安全運転です。
安全フレームを立て、シートベルトを着けた状態で、ブレーキを連結したのち走行しますが、
トラックに積んで帰る場合は、アユミ板を使用します。

アユミ板は、幅や強度が十分にあり、
段差（地面から荷台までの高さ）の4倍以上の長さのあるものを使ってください。

積み込みの際は、後ろ向きでゆっくりと進み、
積み込みの途中では、絶対に方向転換をしないようにしてください。

次の画面へ

2.事故を軽減する安全意識と行動(トラクター編)

(6) ほ場作業後

③点検整備は
エンジンを止め
車輪止めをして
機械が冷えてから
行いましょう

ご理解いただきたいこと

<ほ場作業後>

帰ってからの安全行動

点検整備、シート掛けなどは、平坦な場所でエンジンを止めて車止めをしたのち、機械が十分に冷えてから実施します。

屋内でエンジンを始動するときは、**換気には十分注意**してください。
また**バッテリ点検はエンジンを止め、必ず保護メガネ・ゴム手袋を着用**してください。
その際、**火気は厳禁**です。

次の画面へ

ご清聴有難うございました。

ご理解いただきたいこと

以上で、本日の**「農作業安全講習会」**は終わりです。
しかし、事故を起こさないための**「安全意識と行動」**はこれだけではありません。
このほかに気づいた**「安全意識と行動」**について、
皆さまのお仲間や集落で、ぜひとも話し合ってください。

本日は、お忙しい中**「農作業安全講習会」**にご参加いただき、
また安全について、熱心に学んでいただき、ありがとうございました。
悲惨な農作業事故をさらに減らし、
皆さまが、一日でも長く、元気に農業を続けていただけるよう
ここで学んでいただいたことを実践し、また皆さまにお伝えください。
それが地域の幸せとなり、日本の農業の発展につながります。

最後までご清聴いただき、ありがとうございました。

次の画面へ

MEMO

この資料のお問い合わせは、
ヤンマー株式会社
企画部 技術サービスGへ
資料コード ● 0G000-JA0510
発　　行 ● 平成26年7月10日

本マニュアルのすべて、または一部を無断で複製・複写することを禁じます。